

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（免震重要棟退出モニタ設置に伴う管理対象区域の変更等）に係る面談
2. 日時：平成28年12月14日（水）13時30分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

片岸安全審査官、小野係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年11月10日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
  - 臨時の出入管理箇所が発生した廃棄物等について
    - ✓ 使用済保護衣等の運搬については、2012年10月から2013年7月の期間で完了
    - ✓ 臨時の出入り管理箇所から移送してきた人の洗身水及び車両の洗浄水と類似する福島第一原子力発電所の構内で発生した水の取扱い
  - 敷地内線量低減状況を踏まえた実施計画の変更内容について
- 原子力規制庁から
  - 臨時の出入管理箇所保管されていた水の実施計画における記載の考え方について
  - 管理対象区域を変更する際に確認する事項、確認方法及び変更後の管理対象区域の境界の管理について等を説明することを求めた。

6. その他

資料：

- 臨時の出入り管理箇所の一時保管エリア解除に伴う実施計画の変更について
- 敷地内線量低減状況を踏まえた実施計画の変更について